



'94年全国協同集会分科会にて

## いま「協同」を問う '96年全国集会へむけて



'96年全国協同集会へむけて

### 戦後日本社会の転換点に「協同」の対案を

—96年全国協同集会(仙台)へのよびかけ—

菅野 正純 (協同総合研究所・副理事長)

中央集権的な「政官財癒着の構造」が腐敗を深め、機能不全に陥る一方で、「会社本位の経済成長」を遂げてきた法人企業が行き詰まり、犯罪や無責任経営の実態をさらし、その中での「労働」の意味が根底から問いなおされています。

戦後日本社会は、いまあらゆる面から綻びを見せ、腐臭すら漂わせ始め、これを統治してきた側にとっても、労働者・市民にとっても、根本的な改革なしには今後を展望できない段階が訪れています。「改革」自体は誰が見ても必至となり、そ

の内実を誰がどのように実現していくかが問われています。

96年の「いま『協同』を問う」全国集会は、こうした戦後日本社会の一大転換点において開催されようとしています。

94年名古屋での協同集会は、「21世紀の協同組合のビジョン」を練り上げ、「協同と公共の提携の新しいあり方」と、働く人びとの側からの「社会的ビジョン」を提示することを、96年集会に託しました。



本年度の集会は、この課題を全面的に引き受け、「どうする東北の地域と経済」を主題として、東北という具体的な場、フィールドにしっかりと足をつけながら、普遍的な明日の協同運動と社会総体のビジョンを練り上げていきたいと思います。

とくに石見尚氏が言われるように、事前の調査・懇談・研究を綿密に行いながら、説得力ある政策提言をまとめ、モデルをつくり新しい実践を育てながら、集会后へもフォローを継続する、という一歩進んだ集会づくりが求められています。

さまざまな主題がある中から、①「非営利・協同」さらには「社会的経済」連合による「地域づくり・仕事おこし」の本格段階を切りひらき、②新しい企業形態の創造と働く者の権利の現代的進化を成し遂げ、③高齢者・障害者の「自立支援」を掛け値なく実行し、さらに、④若者たちの「人生選択援助機構」としての学校・大学づくりを、焦点に96年集会への呼びかけとしたいと考えます。

### 分権の大きな流れが始まる中で

第1には、「地方分権」の大きな流れが始まる中で、これを真に住民自治に根ざした徹底した民主主義的分権の方向に導き、「地域づくり運動」の新時代を切り開くことができるかどうかです。

諸井虔日経連副会長を委員長とする「地方分権推進委員会」は、「機関委任事務の廃止」を中心とする中間報告を3月29日に提出。年末の「地方分権推進計画指針」の勧告に向けて、まず「税・財源問題」に取り組むとしています。

地方分権は、宮本憲一氏が言われるように、まさに国家のあり方、国土のあり方、世界経済の中における地方経済のあり方を改革するものであり、新聞などの「明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革」という表現も決して過大ではないでしょう。

もちろん、支配層の思惑としては、民生部門の責任を地方に押し付け、国家財政を大規模事業と国際貢献型開発に優先的に振り向ける「グローバル保守」(佐々木雅幸氏)の存在を無視できませ

ん。また、貧困な地方財政の中で、分権に伴って公共業務が消滅し、営利化される「尻抜け分権」(加茂利男氏)の危険に目を向けなければなりません。

それにしても、「分権」の扉を開けたことの意義は、測り知れないものがあるでしょう。事実、沖縄の闘いは、日米安保体制をいまだ「国益」として、そのためには地域住民の人権を制限するという不当な論理に対する、全県民の、そして国民多数の支持と共感を集める闘いとして発展しています。

各地の住民運動も、住民自治や行政の計画への参加を求めるものとして質的に成熟しています(田島義介氏)。

遠藤宏一氏の言われるように、リサイクル一つをとっても、狭義の清掃行財政ではカバーできず、大量生産・大量消費・大量廃棄に代わる新しい生活様式を創造する人々の参加が求められています。住民自治の確立に向けて、非営利・協同の事業・運動組織の意義が本格的に問われることになりましょう。

### 新たな地域産業おこしのための 「社会的経済連合」を

第2には、地方自治の根幹的課題として、地域開発政策、地域産業政策の権限を、住民と自治体に移行することです。

地域で働きつづけることは、人びとが「定住」して、人生と文化をじっくりとつくりあげる土台であり、福祉や教育・文化など、社会連帯と人間発達の基礎だからです。

コンビナート誘致から、テクノポリス、リゾート開発に至るまで、国と大企業が主導してきた地域開発政策は、ことごとく失敗に帰したと言ってよいでしょう。大量生産・大量消費・大量廃棄型の産業振興や大規模開発＝「土建国家」の時代は終わったのです。

産業が、経済活動が、自然と人間社会を破壊するような「野蛮」な段階を超えていかなければなりません。「二本足の経済」(吉田敬一氏)や、「生



活総合産業論」(山口義行氏)など、そのための有力な理論的指針も現われています。

生活の場、生活の総体が豊かになるような産業、「持続可能な地域・発展」の方向であり、ここでは非営利団体や自治組織の企業活動への参画が不可欠とされます。

新しい地域産業おこしは、生産・流通・消費・信用の全体を、それらを基底で支える文化を高めながら、全面的・長期的視野から制御する力量を、人間主体が獲得する過程でもあるでしょう。

生活と経済の各部門を包含する協同組合セクターが、とりわけこうした課題を成し遂げうるかどうか問われています。

コープ神戸の「協同のある町づくり」「新しい生活づくり」「新しい生協づくり」に見られる生協の新たな動きや組合員のエネルギーの活性化、農民組織の労働者協同組合連合会加盟などは、一つの希望を指し示していると言えます。

労働・生産の協同を新たに組み込みながら、地域の産業連関、地域づくりを進める「協同の総合戦略」、さらには、良心的な中小企業や自営業者、生産組織が連携し、公務労働者や専門家の協力を得ながら、「人(生命)と地域と環境を大切にす

## 企業民主主義と働く者の権利の

### 現代的進化のために

第3に、企業のあり方と、そこで働く者の権利が格段に進化させる課題が切実になっていることです。

いま日本の営利企業法人の社会的正当性が根本から揺らいでいます。

一つには、企業が働く者に対して生活の向上どころか、継続的な就労機会すら保障できなくなっているためです。日経連『新時代の「日本の経営」』に示されているように、財界はこれまで自らがつくりだし利用してきた労働者の「企業依存」を重荷と感じて、労働者内部の差別の拡大と多数の労働者の不安定化を図るに至っています。

二つには、「誰も責任をとら」ずに、国民の税金を営利企業に注ぎ込む金融機関の破産処理、厚生省と「学者」、製薬メーカーによるHIV感染の拡大など、経営の腐敗と無責任が極まり、「法人企業の犯罪」と「官僚制の犯罪」が噴き出していることです。それは、同時に、ここで行われる「労働」の腐朽過程そのものでもあると言えます。

企業の民主主義と社会的責任、労働の主体性と尊厳が今こそ問われているのではないのでしょうか。

①労働者が権利と責任を格段に強めて、社会的に意味ある、働きがいある労働を遂行できるようにすること、②そのために、事業・経営の基本方針の策定と執行に対する労働者の参加を保障すること、③付加価値を公正な労働報酬と社会的に有用な生産活動に再投資すること、④労働過程の管理における労働者の参加を拡大すること、⑤働く者と消費者・地域住民への企業情報の公開を制度化すること、⑥労働者が広い視野と新たな労働能力を不断に身につけ、経済社会の変動に対処して労働を継続的に発展させられるよう保障すること、⑦リストラや事業所の移転がどうしても不可避である場合には「仕事をおこす」ための保障をおこなうことが、企業活動の中に包含されるべき時代が来ているのではないのでしょうか。

働く者の側も、従来の企業内労働組合の限界を超えて、新たな労働者の連帯を創造することが求められているように思います。

①ヘルパーや、出版、コンピュータのフリーランサーなど、「自立的労働者」を含めた労働に対する新たな社会的基準を形成し、②これまで「会社」に一方的に吸収されてきた労働能力や技術、さらには経営諸資源を、労働者集団の側に蓄積していく方途を探り、③リストラに直面した仲間の労働者や、労働市場から疎外されることの多い高齢者、障害者、女性、さらに新規高卒・学卒者の就労機会を創出することは、労働組合にとっても重要な機能になっていくのではないのでしょうか。

「労働者協同組合法」の制定は、企業民主主義



を先導的に実践する新たな企業形態を日本社会の中に根付かせ、新しい働き方のパラダイムを働く人びとに提示しつつ、その権利の発展のための制度的土台を据えようとするものに他なりません。

### 福祉の新しいあり方を創造 するために

第4に、「高齢者・障害者の自立支援」という新しい福祉のあり方を現実のものとして創造し定着させる課題です。

この点で、私たちは、先行する障害者運動から多くのものを学びながら、「高齢者協同組合」づくりを前進させてきました。

高齢者協同組合づくりの運動は、高齢期の新しい「役割」と仕事の獲得、人と人との関係の再生への熱い願いを呼び起こしながら、高齢者が主人公となって自らの人生を再設計し創造する「新しい協同組合」として、いま全国広がっています。そこには、高齢者だけでなく、新しい生き方・働き方やコミュニティの再生という、すべての世代へのメッセージが込められています。

それはまた、病院を中核に地域医療・地域介護へと運動を展開しつつある医療生協や厚生連などと手を結んで、保健・医療・福祉を統合する新しい福祉のための非営利・協同の連携をつくりだす試みです。

とりわけ高齢者が連帯し、労働者協同組合のケアワーカー集団がこれと結ぶことによって、福祉の新たな可能性が見えてきました。

①人と人との結びつきの再生という、福祉のかけがえのない土台が築かれ、②就労と福祉を統合し、元気な高齢者をつくる・元気を保つという積極的な福祉像が示され、③協同のケアワーク集団によって柔軟なサービスが組み立てられ、④高齢者の「仲間のカウンセリング」や迅速なケアへのアクセスを保障する「権利擁護」、⑤ケアミニマムや適切なケアマネジメントへの提案が可能になることです。

こうした動きと、障害者運動、とりわけ共同作業所運動が合流しながら、「日本型社会連帯協同

組合」が形成され、公的認知を獲得できたらと、ひそかに期待しています。つまり、自主性・自立性を持ちながら、政府との公正な契約のもとに福祉サービスを供給し、その改善を政治と行政に提案できる新しい協同組合です。

### 学校と大学の新しいあり方を 求めて

第5に、若者たちの「人生選択援助機構」としての学校・大学のあり方を創造することです。

画一的な大量生産の時代が終わり、物質的にはそれなりの「豊かさ」が実現され、さまざまな情報や文化を吸収しうる状況に入って、若者たちの中に「自分らしく生きたい」という願いがかつてなく強まっています。

しかし、画一的で受験競争本位の学校の現状は、こうした欲求に適切に答えられないばかりか、管理主義やいじめ、不登校などの病理を深めているように見えます。企業社会の現実と、若者の就職難という未曾有の事態は、「労働」の場面において「自分らしく生きたい」という若者の欲求の実現を阻んでいます。

本来、「教育」とは、どのような家族や地域社会、経済社会、国、人類社会を再形成していくのか、そのなかで若者たちにどのような役割と仕事を担ってもらおうとするのか、ということと不可分の営みであることに思い至りました。教育を考えるという課題は、若者たちや「教育関係者」だけでなく、すべての人に課されています。

黄柳野高校は、その一つの試みとして、現実にスタートしました。この貴重な実践から教訓をくみ取って、共有の財産とすることが求められています。また、大学での「仕事を考えるシンポジウム」が始まり、大学生協連や全大教（全国国立大学・高専教職員組合）と労働者協同組合連合会、協同総研の交流が進みました。

若者たちが自らの人生を選び取っていく力量を身につけ、自分を活かし成長できるような「仕事の発見」を支えるとともに、労働の場において、人と人との協力関係をつくりだしながら、社会的



視野と働く能力・経営能力の発達を実現していくという一連の過程を創造していくことが、「非営利・協同」の重要な使命であると言えます。

協同集会それ自身を、若者たちが「地域づくり・仕事おこし」の実践にふれ、参加していく過程にすることができるならば、それは一つの「生きた学校」となるのではないのでしょうか。

#### 【主な参考文献】

##### 1. 地方分権について

宮本憲一『地方自治の歴史と展望』(自治体研究社) / 遠藤宏一・加茂利男『地方分権の検証』(同上) / 田島義介『地方分権事始め』(岩波書店) / 水口憲人・自治体問題研究所編『広域行政と地方分権』(自治体研究社)

##### 2. 地域産業政策について

山口義行・小西一雄『ポスト不況の日本経済』(講談社) / 企業環境学研究会編『企業と環境の

新ビジョン』(中央経済社) / 『座談会・構造転換が提示する中小企業の経営課題』(中小企業家同友会・企業環境研究センターレポート第7集)

##### 3. 企業民主主義と働く者の権利の進化

奥村宏『無責任経営・銀行の罪』(講談社) / 藤原壮介『『企業社会』の国民生活と労働組合』(『日本型企業社会と社会政策』、啓文社)

##### 4. 協同組合と新しい福祉像

水谷利亮『福祉多元主義と『第三者政府』』(大阪市立大学『法学雑誌』) / 里見賢治・二木立・伊藤敬文『公的介護保険に異議あり』(ミネルヴァ書房) / 新藤宗幸『福祉行政と官僚制』(岩波書店) / 太田貞司『24時間在宅ケアへの挑戦』(萌文社)

##### 5. 「人生選択援助機構」としての学校・大学

平塚真樹『経済構造の変容、労働の変化と学校』(『変容する社会と学校』、柏書房) / 岡田斗司夫『ぼくたちの洗脳社会』(朝日新聞社) / 吉田脩一『いじめの心理構造を解く』(高文研)

'96年全国協同集会へむけて

## 岐路に立つ東北地方の雇用と経済

仁 昌 寺 正 一 (宮城県 / 東北学院大学教授)

### はじめに

15年戦争終結後の東北経済の歩みは、工業の果たした役割を念頭に置いて振り返ってみると、今日、第3の段階に入っているのではなからうか。第1の段階は、日本経済の高度成長の末期頃(1970年代初頭)までであり、復興期における域内資源活用型工業開発にも、またそれ以降における域外からの工場誘致型工業開発にも成功せず、戦前からの第1次産業中心の経済活動を基本とし、経済水

準も極めて低かった段階である。第2の段階は、それから1990年代初頭までの時期であり、首都圏を中心とする地域からの工場進出が活発化したことにより、経済水準が大きく上昇した段階である。そして第3の段階が今日であり、バブルの崩壊とあいまって、進出工場の閉鎖・規模縮小が相次ぎ、深刻な雇用不安や消費の低迷が顕著となっている段階であり、言うなれば第2の段階で達成された「豊かさ」が失われつつある段階である。以下、このような歩みを簡単に振り返りながら、